

令和4年度 第3回

恵庭市国民健康保険運営協議会

議 事 録

令和5年2月28日(火) 16時30分 開会
恵庭市民会館 視聴覚室

令和4年度 第3回 恵庭市国民健康保険運営協議会

1. 日時

令和5年2月28日（火） 16時30分～17時05分

2. 会場

恵庭市民会館 視聴覚室（恵庭市新町10番地）

3. 出席者

【運営協議会委員】（10名出席）

（1）公益代表

宮 利徳（会長）、松島 緑（会長代行）、新岡 知恵

（2）被保険者代表

城生 康裕、神田 美佐子、大貫 司

（3）保険医又は薬剤師代表

平中 良治、貝嶋 光信、島田 直樹

（4）被用者保険等保険者代表

佐藤 浩之

【事務局（恵庭市）】

副市長、保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、国保管理担当主査、国保給付担当主査

4. 議事録署名委員

大貫 司（被保険者代表）、佐藤 浩之（被用者保険等保険者代表）

5. 協議事項

議案第1号 令和4年度国民健康保険特別会計決算見込について

議案第2号 令和5年度国民健康保険特別会計予算（案）について

6. その他

7. 閉会

1. 開会

○保健福祉部次長

この度は、何かとご多用の中ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。只今より、国民健康保険運営協議会を開催致します。

2. 副市長挨拶

○保健福祉部次長

それでは、協議会の開催にあたりまして、所用で欠席の市長に代わって副市長よりご挨拶を申し上げます。

○横道副市長

改めまして、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席頂きまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様には国保の関係の他、行政全般に対しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

第2回の本協議会においてご審議を頂きました課税限度額の改正につきましては、第1回定例市議会において、改正案の可決を頂いたところでございます。

本市の国民健康保険特別会計につきましては、昨年度より黒字となっているところですが、本年度の決算につきましても黒字が達成できる見込みとなっているところでございます。

また、令和5年度予算編成につきましては、年明けに北海道から、確定係数による国保事業費及び標準保険税率が示され、現行税率のままでも事業費の納付に必要な税収が確保できる見込みとなっているところでございます。本日の運営協議会におきましては、令和4年度決算見込み及び令和5年度予算案についてご審議を頂きたいと考えてございます。忌憚のないご意見を頂きながら進めて頂きたいと考えておりますので、本日はよろしくお願い致します。

3. 会長挨拶

○保健福祉部次長

続きまして、宮会長よりご挨拶を頂きたいと思っております。

○宮会長

本日はお忙しい中、また足元の大変悪い中、ご出席頂き誠にありがとうございます。

本日の議題ですが、令和4年度恵庭市国民健康保険特別会計決算見込の報告及び令和5年度恵庭市国民健康保険特別会計予算案についてのご提案となっております。

特に新年度予算案につきましては、税率の設定等も含めて、特に重要な議題と捉えて

おります。委員の皆様におかれましては慎重なご協議をお願いいたしますとともに、本日の議事運営について、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

○保健福祉部次長

ありがとうございました。

それでは、これ以降の進行は運営協議会規則第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。どうぞよろしくお願い致します。

4. 議事録署名委員の選出

○宮会長

それでは、早速、次第に基づき協議に入らせて頂きたいと思います。

次第の4番の議事録署名委員の選任ですが、恵庭市国民健康保険運営協議会規則第11条の規定により、議事録署名委員2名を置くこととなっております。署名委員については私からご指名させて頂きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

異議がないようですので指名させて頂きたいと思います。本日は、佐藤委員と大貫委員の2名に議事録署名委員をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

5. 議案審議

○宮会長

それでは、次第5の議案審議に入らせて頂きます。

議案第1号、令和4年度国民健康保険特別会計決算見込について、事務局より説明をお願い致します。

○国保医療課長

国保医療課長の渡部でございます。よろしくお願い致します。

まず、資料の確認でございます。事前に送付させて頂きました議案でございますが、全部で4ページ立てとなっております。万一、ページの抜け等がございましたら申し付け頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、改めまして議案第1号令和4年度決算見込につきまして、私からは概要を説明させて頂きたいと思います。ページは1ページ目になります。

まず歳入面でございますが、国民健康保険税収入におきましては、約3,789万円の増と見込んでいるところでございます。

また、保険給付等交付金については予算対比で4億2,500万円ほどマイナスが見込まれているところですが、こちらは歳出側における保険給付費が同額の減少となることから、国保会計の全体収支には大きな影響がないものと考えているところです。

その他、現在申請作業中である交付金等といった不確定な部分も多くございますが、令和4年度決算見込みにつきましては、先ほど副市長からもご説明のありましたとおり約6,900万円程度の黒字となる見込みとなっております。それぞれの詳細な説明につきましては、この後担当の田中主査よりさせていただきます。

○国保医療課管理担当主査

国保医療課管理担当主査の田中です。

私からは、議案第1号、令和4年度国民健康保険特別会計決算見込みについて、改めてご説明させていただきます。議案の1ページ目をご覧ください。なお、先ほどのご説明のとおり、本資料は令和5年度予算算定に際して使用した見込み数値であることから、補助金額など未定である部分も多くございますので、予めご承知おき願います。

それでは最初に資料左側の歳入から、各項目について簡単にご説明を致します。

まず国保税でございますが、先ほどのご説明のとおり予算額11億2,575万円に対しまして、決算見込み額は約11億6,364万円と、予算比で約3,789万円の増となっております。この要因としましては、予算編成時の見込みよりも収納率や被保険者数が増加したことなどによるものと考えております。

次に、道支出金のうち保険給付費等交付金でございますが、予算額49億4,278万8,000円に対しまして、決算見込み額は約45億1,706万円と、予算比でマイナス約4億2,572万円となっておりますが、先ほどご説明致しましたとおり、歳出の保険給付費が同程度減少することになりますので、全体の収支上では大きな影響は生じておりません。

次に、道支出金のうち特別交付金分についてですが、総額予算比ではマイナス85万1,000円となっておりますが、特別交付金の大部分については現在、計算、申請中であることから、決算見込額は予算どおりとなっております。今後の補助金申請にあたりましては、予算との大きなズレは見込んでおりません。

次の繰入金についても、繰入の基礎となる数字の大部分が未確定であることから、予算同額としているものです。この部分でも現在のところは、大きなズレは見込んでおりません。

繰越金につきましては、令和4年度は実績がありませんので、0円となっているところです。

最後に諸収入については、延滞金や第三者行為返還金等が該当するところですが、予算の算定時点ではこれらの実績額が例年に比較してかなり少なかったため、実績ベースで計算したところ、予算比で453万7,000円の減と見込んだところでございます。

続きまして、資料右側の歳出についてご説明を致します。

各項目について簡単にご説明致します。

初めに総務費であります。令和4年度の事業でありました国民健康保険事務処理標準システムの導入におきまして、契約金額等の変更等があったことから若干の執行残が見込まれておりますが、その他は、概ね予算どおりの執行となる見通しでございます。

次に保険給付費につきましては、昨年度と同程度の受診者数及び診療報酬の支出となっておりますので、今後の支出を鑑みますと、概ね見込みどおりの執行となる見込みでございます。

次に納付金につきましては、予算編成時における仮係数での納付金額と本係数による確定納付金の差異でございます。2,248万円の減となっております。

次に共同事業拠出金につきましては、本資料作成段階では負担金額の通知がなかったために0円としたものであります。なお、今後執行が発生する予定ですが予算範囲内となる見込みであります。

次に健康づくり推進費についてですが、脳ドックの受診者数が当初見込みを下回っておりますが、インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌予防接種に関しましては、当初の見込みを上回る接種者数となっております。予算執行につきましては、現時点で約130万円程度の執行残が見込まれているところです。

次に特定健康診査等事業費についてですが、予算要求時点では約3,200名の受診予定として積算したところですが、令和4年12月末現在の受診者数は1,824名でございます。年度末の受診者数は昨年度とほぼ同じである2,500名程度と見込まれるため、約500万円程度の執行残が出る見込みでございます。

次に諸支出金についてですが、保険税還付金は還付実績が昨年よりも少額で推移していること、また、その他償還金につきましては補助金等の返還金確定額が見込みを下回ったことからそれぞれ減としており、保険給付費等交付金償還金については額が未確定であることから予算同額としております。これらを合わせまして合計で約329万円の減少と見込んでいるところです。

最後に財政安定化基金償還金についてですが、これは平成30年度に北海道より借り入れた1億円の令和4年度分償還にあたるもので、予算どおりの執行となる見込みです。

以上、今後変化が生じる可能性のある要素もございますが、歳入決算見込み額の65億2,002万1,210円に対しまして、歳出決算見込み額は64億5,083万3,302円となり、6,918万7,908円の黒字決算となる見込みとなっております。

この黒字につきましては、決算確定後に国民健康保険支払準備基金へ積立を予定しておりますのでよろしくお願い致します。

説明は以上とさせていただきます。

○宮会長

ありがとうございます。ここまでの部分について、ご質問をお受けいたしますが、どなたかご質問のある方はいらっしゃいますか。

<発言者なし>

よろしいでしょうか。それでは、議案第1号、令和4年度国民健康保険特別会計決算見込について、お諮り致します。事務局の説明のとおり承認するという事でよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは議案第1号、令和4年度国民健康保険特別会計決算見込については、承認されました。

続きまして、議案第2号、令和5年度国民健康保険特別会計予算案について、事務局より説明をお願い致します。

○国保医療課長

続きまして、議案第2号、令和5年度予算案についてご説明申し上げます。最初に議案の最後、4ページの参考資料②をご覧ください。

先ほど副市長の方からもご説明がありましたが、昨年12月6日に開催を致しました本運営協議会におきまして、11月15日に北海道から仮係数による納付金が示された結果、令和5年度は税率を改正しなくても、納付金を収めるために必要な収入が確保できる旨の報告をさせて頂いたところでございます。

その後、令和5年1月16日付で北海道より確定係数による納付金額が示されたところであります。

資料(1)の試算結果をご覧頂きたいと思えます。

本市の令和5年度確定納付金につきましては、約16億1,087万円となりまして、仮係数の納付金よりも約388万円程度、減少したところでございます。

これは、一人当たり保険給付費については若干の上昇が見込まれているものの、その対応として北海道の財政安定化基金の取崩額が増加したことなどによって、市町村の負担金額は減少となったものでございます。

なお前年との比較では、令和4年度の確定納付金額は約15億9,551万円でありましたので、約1%の増加となっております。

現行税率と、確定係数で再計算した標準税率との比較は(2)の表のとおりとなっておりますので、ご確認頂きたいと思えます。

令和5年度におきましては、確定納付金の減少額が僅かでありましたことから、前回

ご説明致しましたとおり、税率は据え置きまして、(3)の、国の制度改正に伴う賦課限度額の引き上げのみを行うものとして、予算編成を行ったところでございます。

予算案の詳細につきましては、再び田中主査よりご説明致します。

○国保医療課管理担当主査

それでは私から、令和5年度予算案について、資料左側の歳入から、各項目について簡単にご説明させていただきます。2ページ目をご覧ください。

まず国保税についてですが、先ほどご説明致しましたとおり、令和5年度は税率の変更は行いませんが、被保険者数の減少が多く見込まれているため減少となっているところ です。

次に道支出金の特別交付金関係については、令和4年度の補助対象であった国民健康保険事務処理標準システムの導入事業の完了をはじめとして、補助対象となる項目が減少することが見込まれていることから、合計で6,566万2,000円減少となっているところ です。

次に繰入金についてですが、法定繰入分である職員事務費等が減少することが見込まれていることから減となったものでございます。

次に繰越金については、令和4年度決算から繰り越す金額となるところです。この目的としては、歳出側にある諸支出金のうち、補助金等の償還金に対応させたものになっておりますので、2,000円のみを計上したものとなっております。

次に諸収入については、令和4年度の実績ベースで算定しておりますが、実績額が減少傾向にあることなどから、令和5年度予算では減少を見込んでございます。

最後に財産収入でございますが、これは今回新たに設置をするものであります。

現在、国民健康保険支払準備基金に積立金を有しているところですが、この基金に対して預金利息が発生することから設置するものであります。令和5年度は8万5,000円を計上したものでございます。

続きまして資料右側の、歳出についてご説明をさせていただきます。

はじめに総務費ですが、令和4年度に行いました国民健康保険事務処理標準システム導入事業が完了したことや、債権管理課における職員事務費が減少となったことから、総務費全体としては大きく減少となったところですが、国保情報システム管理費につきましては、システムの導入によって新たな負担金等が発生すること等から、増となっているところでございます。

次に保険給付費についてですが、過去3年間の執行実績を基に療養給付費、療養費、高額療養費等を積算し計上したところでございます。

次の納付金については、先ほどご説明致しましたとおり、令和5年度の確定納付金額が示されたところでございますが、予算編成には間に合わなかったことから、予算上は

仮係数での納付金額を計上したものとなっております。

次に共同事業拠出金についてですが、退職者医療制度に関するものでありまして、額は年々減少しているところですが、令和5年度も負担金が発生する見込みとなっておりますので、1,000円のみを計上したところでございます。

次に健康づくり推進費につきましてですが、インフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種人数の増加を見越しまして、約73万円の増としたところでございます。

次に特定健康診査等事業費についてですが、特定健診受診者数を今年度と同程度で見込んでいることから、予算額につきましても今年度とほぼ同一水準としたところでございます。

次に諸支出金でございますが、保険税還付金等については近年の実績が減少傾向にあることから、減額となっているところでございます。

また、保険給付費等交付金償還金、その他償還金につきましては、歳入のところでも少しご説明しましたが、予算の計上方法を変更し、当初予算では見込まないこととしたため、令和5年度からは1,000円のみを計上としているところでございます。

これらにつきましては、償還金額が確定次第、補正予算にて対応させて頂く予定でございます。

基金積立金につきましては、令和5年度から新設をするものでございます。

これは、歳入でもご説明しました、基金の利子である財産収入について、国民健康保険支払準備基金へ積立を行うため、同額を措置しているものでございます。

最後に財政安定化基金償還金についてですが、平成30年度に北海道より借り入れた1億円を令和2年から令和4年の3年間で償還するものでありますので、令和4年で償還が完了したことから、令和5年度は0円となっているところです。

説明は以上とさせていただきます。

○宮会長

ありがとうございます。只今、ご説明のあった件ですが、令和4年度の当初予算と比較すると、色々変更された部分もありますが、ご質疑のある方はいらっしゃいますか。

○佐藤委員

予算歳出はわかりました。歳出の予算を算定するにあたっては、事業計画等があったものだと思いますが、次年度の事業の中で新たな事業や変更点は何かあるのか、なかったのかをまず一点お聞きしたいのと、3ページの参考資料①に、繰入金、法定分と任意分で大別すると記載されていますが、任意分というのは法定外にあたるものなのかどうか、そうであればその金額は幾らなのか、任意分とはどういったものなのか、教えて頂きたいと思います。

○国保医療課長

一点目の、令和5年度に新たな事業があるかのご質問ですが、基本的には令和4年度に実施してきた事業を踏襲した形での予算計上となっております。

後ほど、その他の項目でも説明させて頂く予定ですが、出産育児一時金の増額ですか、国の法整備の変更に伴うものについては、今後対応する予定になっております。こちらについても、予算編成には間に合わなかった部分がございますので、この後に条例改正を議会でさせて頂いた上で、予算が足りなくなった場合は予算流用等で対応をさせて頂きたいと考えているところです。

計画等では、データヘルス計画等も令和5年が最終年度となることから、令和6年度からは第3次となるところですが、そこに向けて令和5年度中に新計画の策定をするということは順次進めさせて頂きたいと思います。

○国保医療課管理担当主査

繰入金につきましては、任意分として健康づくり推進費等を一般会計から繰入対象としておりますが、赤字補填にあたるような法定外繰入はございません。

○佐藤委員

それを一般的に任意分という言い方をするのでしょうか。私の認識では、法定内と法定外としかないと思っていたのですが。任意分という定義が存在するということでしょうか。

○国保医療課長

法定分である職員費等の他に、特定健診等に係る事業費等も該当してくる部分もございますので、法定分と任意分との区別をさせて頂いております。

○宮会長

法定分は、国からしっかり出さないといけないと言われているもので、任意分とは恵庭市独自の事業としてやっている部分なので、どちらも法定内というか、法定外ではないということでしょうか。佐藤委員それでよろしいでしょうか。

その他には、何かございますか。

○平中委員

保険給付費ですが、今の説明では過去3年間の実績を基に算出したということでしたが、この3年間はまさにコロナが感染症上の2類の位置づけの関係で、受診控えの方が非常に伸びていたもので、それ以前の給付費と比較すると、整合性の取れる数値なのでしょうか。コロナの発生する前の給付費と比較したら大丈夫なのかどうか、お聞きしたい

と思います。

○国保医療課長

保険給付費のコロナ禍における部分と、その前との比較をした時に、この予算額で足りるのかというご質問かと思いますが、我々もコロナに関わる部分が今3年目ということで、徐々に受診控えもある程度は解消されていくと見ているところですが、現状、毎月の執行をしていく中では、そこが顕著に数字に現れているかという、必ずしもそうではない部分もあるものですから、次年度からはコロナの受診控えがなくなるので増額とも踏み切れないところもございますので、現状はこれまでの推計に基づいた算出で予算計上させて頂いているところでございます。

当然ながら、コロナの影響がなくなって、従前のように給付費が増えていくということになれば、その時点で速やかに対応して参らなければなりませんので、補正予算等で随時、臨機応変に対応させて頂くという形になろうかと思えます。現時点では、その部分まで見込むというのは非常に難しいということになります。

○宮会長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

<発言者なし>

ないようですので、議案第2号、令和5年度国民健康保険特別会計予算案についてお諮りしたいと思います。

只今の事務局の説明のとおり承認するという事でよろしいでしょうか。

<異議なし>

異議がないようですので、議案第2号、令和5年度国民健康保険特別会計予算案については、承認されました。

6. その他

○宮会長

それでは続いて日程6、その他に移りたいと思えます。その他について、事務局より報告があるそうですのでお願いします。

○国保医療課長

議案には記載させて頂いていなかったのですが、今も少し触れましたがその他として、

二点ほど報告をさせて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

一点目につきましては、出産育児一時金の増額について、もう一点は第3期データヘルス計画の更新ということで、この二点について報告をさせて頂きたいと思います。報告については、担当主査より行います。

○国保医療課給付担当主査

給付担当主査の斉藤です。まず一点目の出産育児一時金の支給額の改定につきまして、令和5年2月1日付の官報で、健康保険法の改正が告示されましたことを受け、当市におきましても令和5年4月1日より出産育児一時金の支給額を現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げる条例改正案を議会に提出致しました。

こちらにつきましては、令和5年4月1日以降に出産された人を対象とし、それまでに出産され、4月1日以降に申請した人につきましては、従前の40万8,000円が支給額となっております。

続きまして、第3期データヘルス計画の策定につきまして、来年度をもちまして第2期データヘルス計画の最終年度を迎えるにあたり、令和5年度中に第3期データヘルス計画を策定する他、第2期データヘルス計画の実績を並行して取りまとめ、進捗状況につきましては、こちらの運営協議会の中で随時ご報告させて頂きたいと思います。

以上となります。

○宮会長

以上二点についてご報告がありましたが、質疑はございませんか。

<発言者なし>

ないようですので、その他に何かお持ちの方はいらっしゃいますか。

<発言者なし>

ないようですので、以上で本日の日程については全て終了となりました。

今回、決算については黒字決算ということで、以前進めていたとおり基金に繰入をさせて頂きたいと思います。予算については、先ほど説明もありましたが、不確定な部分もあり、その都度皆様にもお諮りして進めさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは以上をもちまして、本日の審議を終了させて頂きたいと思います。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。お疲れさまでした。